

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	珠洲市	国調人口(H17. 10. 1現在)	18,050
構成団体名	—————	職員数(H19. 4. 1現在)	253

2 財政指標等

財政力指数	0.249 (H18)	標準財政規模(百万円)	6,678 (H18)
実質公債費比率(%)	22.0 (H19)	地方債現在高(百万円)	33,466 (H18)
経常収支比率(%)	96.5 (H18)	うち普通会計債現在高(百万円)	14,976 (H18)
実質収支比率(%)	2.4 (H18)	うち公営企業債現在高(百万円)	18,490 (H18)
		積立金現在高(百万円)	4,492 (H18)

3 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	珠洲市財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～23年度
既存計画との関係	珠洲市集中改革プラン(平成17年度～21年度)
公表の方法等	珠洲市ホームページ、広報すず、市議会行革特別委員会への説明
基 本 方 針	1 財政構造の根本的な改善 2 行政のスリム化による新しい行政システムの整備 3 中長期的な税収の確保

1 基本的事項 (つづき)

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	28	70	23	121
	補償金免除額	5	14	2	21
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	3	68	2	73
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	67			67

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通会計債	義務教育施設整備事業		34,669	17,159	51,828
	一般公共事業(港湾)		660		660
小 計 (A)		0	35,329	17,159	52,488
出資債等計	上水道事業一般会計出資債	28,360	34,424	5,739	68,523
小 計 (B)		28,360	34,424	5,739	68,523
合 計 (A)+(B)		28,360	69,753	22,898	121,011

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通会計債	義務教育施設整備事業	2,697	40,665	2,153	45,515
	公営住宅建設事業債		27,233		27,233
小 計 (A)		2,697	67,898	2,153	72,748
出資債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		2,697	67,898	2,153	72,748

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通会計債					
小 計 (A)					
出資債等計	上水道事業一般会計出資債	67,260			67,260
小 計 (B)		67,260			67,260
合 計 (A)+(B)		67,260			67,260

II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>本市は能登半島の最先端に位置し、三方を約64kmの海岸線に囲まれている。また面積の2/3が山間地で占められ集落が各地に点在するなど、地理的な特殊性と人口(18,050人)の割に行政面積(247.20km²)が広大なことから、必然的に財政需要も大きい。また首都圏等消費地との時間距離(輸送コスト)の関係から企業誘致もなかなか進展しないのが現状。</p> <p>本市においては昭和45年の過疎地域緊急対策措置法スタート時より過疎団体。高度経済成長期に都市部に多くの人材を輩出してきたがその結果として人口の急激な減少を引き起こし、地域活力や地域経済の低迷が慢性的な状況。これまでは過疎債やそれに伴う交付税措置が公共事業を始めとする地域経済や地方財政運営に大きく貢献。反面、手厚い交付税や補助金によって国へ頼らざるをえない財政構造になってしまっており、そこからの脱却が課題。</p> <p>本市の現在の財政状況としては以下の特徴が上げられる。</p> <p>(1) 税収の低迷 本市の市税収入は平成18年度普通会計決算において1,644百万円であり、ピーク時の平成9年度の2,109百万円に比較して大幅に減少。これは景気回復が地方まで及んでいないこと、また少子高齢化といった過疎地域特有の人口構成(労働人口減)が主たる要因。平成17年度普通会計決算で類似団体(I-0)と一人当たりの市町村税収入を比較すると本市においては88千円/人であるが、類似団体では104千円/人と大きな乖離あり。</p> <p>(2) 国への依存度が高い歳入構造 本市の歳入構造は平成18年度普通会計決算において市税をはじめとした自主財源比率は21.9%であり、地方交付税をはじめとした依存財源比率は78.1%。平成19年度においてもこのような依存財源に頼る体質に劇的な変化なし。よって国の政策や財政状況に左右されやすい歳入構造であることは明白。特に三位一体改革による交付税減の影響は近年最も深刻であり、今後もこの傾向が強化されれば財政の安定運営も困難。 (参考) 普通交付税額: 単位百万円 H11 5,868 (ピーク) → H14 5,175 → H17 4,797 → H19 4,603</p> <p>(3) 硬直化が進む財政 人件費、扶助費、公債費といった義務的経費の割合は17年度からスタートさせた集中改革プランによってある程度改善。平成15年度においては歳出総額の45.1%を占めていたが、17年度決算では40.7%。平成17年度の類似団体の値は44.2%であり僅かではあるが、平均以下となっている。一方で17年度末の普通会計市債残高は約149億円。一人当たり残高は775千円/人で類似団体値は513千円/人。</p>
財政運営課題	<p>課 題 ① 公債費負担の健全化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実質公債費比率の増加 H18 18.9% → H19 22.0% ・主な増加要因としては温浴施設を始めとする大型プロジェクトの元金償還開始、奥能登クリーン組合への負担金増(RDF施設建設の元金償還)。 <p>(対策)</p> <ol style="list-style-type: none"> ① H14~17にかけて大型プロジェクトを実施。H21が公債費のピーク。よって今年度から3カ年にわたり、「公的資金補償金なし繰上償還」を実施し、公債費への一般財源の充当を抑制。 ② 事業計画の緊急度や優先度を十分に検討し、中期財政計画に基づき新規の地方債発行を抑制。 ③ 将来的に長期間の財政負担が発生する公営企業等実施事業については、経営計画・事業計画等を十分精査・修正し、基準外繰出を抑制。

課 題	<p>② 公営企業繰出金の適正運用</p> <p>特に下水道事業においては加入率が極端に悪く投資効果が極端に低い処理区も存在する。従って早期にコストを削減し、事業効果を高めるためにも、計画区域の見直し、加入率の向上、未集金の回収、使用料・負担金等の見直し、個別処理による合併浄化槽への移行など、経営全般にわたり見直しを行う。</p> <p>→下水道使用料についてはH18.7から改正を行った (前) 2,800円/20㎡ (後) 3,200円/20㎡</p>
課 題	<p>③ 給与水準・定員管理の適正合理化</p> <p>集中改革プランにおいて、平成17年度を初年度とした5年間で82名の職員数削減計画を掲げており、平成19年4月1日現在(2年間)で42名の減と、定員適正化が順調に進展。今後も計画の着実な推進に向け努力。</p> <p>また給料・手当については</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職時特別昇給の廃止(18年度退職者から) ・三役、教育長の給料削減(H19.1.1から10%削減)、期末手当の削減(H17~19、35%) ・管理職手当の削減(H17~19 課長10%→5%、参事5%→2.5%) ・職員の期末勤勉手当削減(H17.12~H19 役職加算1/2~1/3+一律7%) <p>等を実施</p>
課 題	<p>④ 税収の確保</p> <p>市税の収入状況(単位:百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H14 1,849 →H17 1,699 →H18 1,644と減少傾向に歯止めかからず。 ・景気回復も地方までは実感できず、法人税の大幅な増額も現時点では見込めない。 <p>(対策)</p> <p>①市税等の徴収率向上、滞納額の圧縮 H17現年課税分徴収率 99.0%(類似団体97.6%)</p> <p>②市外から人や企業を誘致、地域での起業支援 (企業誘致条例設置、交流居住助成、空き家対策などの充実、起業支援型ファンドの創設)</p>
課 題	<p>⑤ 地方公社・第三セクターの適正な運営</p> <p>以前、市直営で行っていた「ごみ運搬業務」を平成2年度より第3セクター「(有)清掃公和社」を設立して業務委託してきたが、平成18年7月より市出資金を引揚げ、「(株)すず環境サービス」として完全民営化した。現在では、「ごみ運搬業務」を行う一事業者として、他の民間業者との競争原理の中で事業を展開。</p> <p>また平成18年度からスポーツ施設・観光施設・地区集会所等を順次指定管理者へ移行、平成19年度からは地区公民館を指定管理者へ移行した。平成17年度末に144あった公の施設のうち平成19年4月1日現在70施設を指定管理制度に移行した。今後も指定管理者制度への移行が適当と判断されるものは順次移行していく。</p>
留 意 事 項	

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画第5年度) (決算)	(計画第4年度) (決算)	(計画第3年度) (決算)	(計画第2年度) (決算)	(計画第1年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	1,849	1,717	1,673	1,699	1,644	1,625	1,572	1,458	1,412	1,368
地方譲与税	423	439	497	520	563	429	432	432	432	432
地方特例交付金	62	62	56	51	41	11	11	11	11	11
地方交付税	6,184	5,741	5,592	5,630	5,391	5,274	5,054	4,940	4,890	4,840
小計(一般財源計)	8,518	7,959	7,818	7,900	7,639	7,339	7,069	6,841	6,745	6,651
分担金・負担金	71	57	50	45	55	55	56	56	56	56
使用料・手数料	286	258	256	244	251	254	259	259	259	259
国庫支出金	566	572	536	1,323	833	695	536	610	543	540
うち普通建設事業に係るもの	64	98	130	917	494	186	170	264	197	194
都道府県支出金	820	829	688	620	638	576	496	498	503	503
うち普通建設事業に係るもの	297	373	441	197	287	16	28	29	30	30
財産収入	58	27	36	44	65	30	30	30	30	30
寄附金	6	7	2,706	1	1	10	4	4	4	4
繰入金	416	86	427	961	378	285	66	189	386	266
繰越金	64	52	49	52	36	31	30	30	30	30
諸収入	221	303	250	108	124	126	120	120	115	115
うち特別会計からの貸付金返済額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち公社・三社からの貸付金返済額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方債	1,586	1,309	1,607	1,897	1,647	1,344	1,218	1,026	418	532
特別区財政調整交付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
歳入合計	12,612	11,459	14,423	13,195	11,667	10,745	9,884	9,663	9,089	8,986
人件費 a	2,745	2,542	2,633	2,792	2,480	2,301	2,034	1,932	1,601	1,705
うち職員給	1,818	1,756	1,729	1,624	1,429	1,369	1,277	1,174	1,071	1,026
物件費 b	991	863	794	672	852	860	840	823	807	800
維持補修費 c	297	300	293	250	101	138	136	134	132	130
a + b + c = d	4,033	3,705	3,720	3,714	3,433	3,299	3,010	2,889	2,540	2,635
扶助費	621	630	644	621	593	698	660	660	650	650
補助費等	1,894	1,853	1,743	1,703	1,896	1,697	1,722	1,725	1,658	1,675
うち公営企業(法通)に対するもの	485	503	491	498	500	470	484	488	474	467
普通建設事業費	2,151	1,793	2,224	3,056	2,132	1,114	1,150	1,074	946	900
うち補助事業費	428	614	632	1,862	1,484	484	427	536	410	390
うち単独事業費	1,723	1,179	1,592	1,194	648	630	723	538	536	510
災害復旧事業費	202	79	113	317	266	714	195	195	195	195
失業対策事業費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公債費	2,316	1,948	1,923	1,939	1,858	1,911	2,012	1,961	1,875	1,696
うち元金償還分	1,907	1,598	1,607	1,655	1,587	1,639	1,764	1,720	1,648	1,485
積立金	1	192	2,704	627	26	33	32	32	30	30
貸付金	200	65	68	29	154	21	30	30	30	30
うち特別会計への貸付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち公社、三社への貸付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
繰出金	1,063	1,061	1,135	1,083	1,084	1,217	1,030	1,054	1,122	1,132
うち公営企業(法通)に対するもの	1,063	1,061	1,135	1,083	1,084	1,217	1,030	1,054	1,122	1,132
その他	49	39	37	51	39	41	43	43	43	43
歳出合計	12,530	11,365	14,311	13,140	11,481	10,745	9,884	9,663	9,089	8,986

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画第5年度) (決算)	(計画第4年度) (決算)	(計画第3年度) (決算)	(計画第2年度) (決算)	(計画第1年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	82	95	113	56	187	0	0	0	0	0
実質収支	60	88	109	36	161	0	0	0	0	0
標準財政規模	7,292	6,829	6,730	6,769	6,678	6,674	6,433	6,209	6,063	5,969
財政力指数	0.235	0.241	0.244	0.245	0.249	0.252	0.258	0.257	0.257	0.254
実質赤字比率 (%)										
経常収支比率 (%)	91.3	93.9	100.6	98.1	96.5	95.8	97.4	98.1	96.2	94.9
実質公債費比率 (%)	-	-	-	18.9	22.0	22.8	22.9	22.0	21.2	20.4
地方債現在高	15,110	14,821	14,818	14,915	14,976	14,745	14,366	13,799	12,569	11,606
積立金現在高	2,626	2,597	5,083	4,809	4,492	4,207	4,141	3,952	3,566	3,300
財政調整基金	1,533	1,564	1,225	1,025	1,046	1,010	1,111	1,085	861	754
減債基金	212	0	125	99	75	54	37	24	12	3
その他特定目的基金	881	1,033	3,733	3,685	3,371	3,143	2,993	2,843	2,693	2,543

IV 行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	課題③ 集中改革プランにおいて、平成17年度を初年度とした5年間で82名の職員数削減計画を掲げており、平成19年4月1日現在(2年間)で42名の減と、定員適正化が極めて順調に進んでいるところである。今後も計画の着実な推進に向け努力していく予定である。
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	平成18年度より、国家公務員に準じた給与構造改革を実施しているところである。 なお、本市は地域手当の支給対象地域外であり支給していない。
◇ 技能労務職員の給与のあり方	不適正な職名の付与や昇格等は特に行っていない。今後の技能労務職の新規採用については原則退職者不補充の方針を採用。また技能労務職の給与のあり方についても取組方針を策定し平成20年3月までに公表する予定。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	退職時特昇は平成17年度末をもって廃止し、また、退職予定特昇は従来より行っていない。また、給与構造改革に合わせ国に準じた退職手当制度の抜本的な改正を行っており、現在は国と同じ制度内容となっている。
◇ 福利厚生事業のあり方	平成17年度より職員互助会に対する市費からの補助金を全廃し、また平成18年10月より女子職員への制服貸与を廃止した。 その他、職員への公費からの給付事業は従来より行っておらず、現在では福利厚生事業と呼べるものは法で義務付けられた定期健康診断のみとなっている。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用、等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 物件費の削減	平成18年度当初予算編成から採用した一般行政経費に対する所管別枠配分方式により平成18年度は実質的にマイナス34%、平成19年度は更にマイナス11%の削減を行った。(具体的は、庁舎清掃の業者委託を廃止し職員で行うなど。)ただし、指定管理者制度導入等により、これまで人件費・維持補修費・補助費等に集計されていた経費が指定管理者への委託料となったことにより平成18年度決算では表面的には物件費が上昇している。 これまでの行革により特に物件費においては、でき得る削減策をやり尽くした感有り。今後新たにスクラップして財源を生み出せるようなものがほとんど見つからない状況だが、細部を見直し平成20年度以降も毎年2%減を目標に物件費削減に努力。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	平成18年度からスポーツ施設・観光施設・地区集会所等を順次指定管理者へ移行、平成19年度からは地区公民館を指定管理者へ移行した。平成17年度末に144あった公の施設のうち平成19年4月1日現在70施設を指定管理制度に移行した。今後も指定管理者制度への移行が適当と判断されるものは順次移行していく。 PFIについては、日本PFI協会、自治体PFI推進センター等に加盟し研修会に参加するなど、積極的に検討を行っている。

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	課題④ 平成18年度の市税徴収率は現年分で98.9%、滞納分で22.6%、合計96.1%であり、若干低下傾向にある。要因は景気低迷による企業業績の悪化から法人税の収納率が下がっていることと、都会への転出により空き家となった固定資産に対する納税意欲の低下がある。今後は滞納整理を中心に徴収率の向上にさらに努めるとともに、企業誘致や定住促進、起業支援の施策に取組む。売却可能な市有地等については順次競売を行っているが適当な物件が少ない事も事実であり有効な歳入確保となっていない。
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	課題⑤ 以前、市直営で行っていた「ごみ運搬業務」を平成2年度より第3セクター「(有) 清掃公社」を設立して業務委託してきたが、平成18年7月より市出資金を引揚げ、「(株) すす環境サービス」として完全民営化した。現在では、「ごみ運搬業務」を行う一事業者として、他の民間業者との競争原理の中で事業を展開している。
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 行政改革や財政状況に関する情報公開 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 給与及び定員管理の状況の公表 ◇ 財政情報の開示 ○ 公会計の整備 ○ 行政評価の導入 	<p>従来より、広報誌を通じて給与関係の公表を行ってはいたが、「珠洲市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」の制定（平成18年4月1日施行）。それと併せて本年9月に市ホームページにて暫定版「平成19年度 珠洲市の給与・定員管理等について」を公表。市民への周知に努力。</p> <p>広報紙（市内全戸配布）および珠洲市ホームページにおいて、予算・決算・財政の中期見通し、バランスシート等について公開している（決算については10月広報にて見込みを掲載）。また、平成17年秋には各地区公民館を市長が訪問し、逼迫した財政状況の説明と行財政改革への理解と協力を求めた。</p> <p>平成19年度において、公会計システム構築のための講演会・システム説明会（9月）に参加するとともに、市町村アカデミーの研修会（11月）に参加を予定するなど、情報収集と検討作業に取り組んでいる。</p> <p>平成18年12月から「珠洲市公共事業事前評価委員会」を設置し、大学教授等民間委員により新規公共事業について事前評価を実施（市が主体となつて行う事業のうち原則として新規に行う全体事業費5,000万円以上の国庫補助又は交付金対象である建設改良事業）。加えて平成19年11月より「珠洲市公共事業評価審査委員会（仮称）」に改編し、既存事業の評価・審査も行うこととしている。通常的な事業については、毎年秋の中・長期事業実施計画策定時において、「事業の実施成果・進捗状況・効果・効率性・経済性等を数値化して評価し、今後の方針を決定している。</p>
7 その他	<p>課題① 平成19年度より3年間、高金利の既発債の繰上償還および借換えを行うとともに、新発債の抑制を行い、実質公債費比率の引下げを図る。普通会計における繰上償還予定額 平成19年度 41百万円、平成20年度 178百万円、平成21年度 125百万円、3ヶ年計 344百万円。</p> <p>課題① 「H19～21繰上償還に伴う利子削減分」 →20年度 2百万円、21年度 7百万円、22年度 10百万円、23年度 8百万円。</p> <p>課題② 「繰出金の圧縮」 →水道繰出金の圧縮並びに下水道料金改定による増収分 →17年度 9百万円、18年度 15百万円、19年度 20百万円、20年度～23年度 22百万円</p> <p>* 「補助金等の整理合理化」H18年度実績 →団体運営補助金等の抜本的見直し（57百万円）</p> <p>* 「財産の売払い等」H18年度実績 →（有）清掃公社に対する株式・公用車の売払収入（12百万円）</p>

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	第中改革プランにおいて、5年間で82名の職員数削減計画に対し、2年間で42名の減となり、経常人件費もプラン策定年度（H17）と比較し、約3億3千万円の減が図られる見込みとなっている。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	公債費適正化計画により、平成19年度から3年間、高金利の政府資金を中心として繰上償還または、低金利に借り替える。また、交付税算入のない新発債の抑制に努める。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	水道に対する基準外繰出しは平成17年度より廃止。病院に対しては従来から行っていない。国民宿舎に対しては平成20年度より原則廃止。下水道・集排に対しては平成18年度から料金改定を行い収入の増収を図るとともに、経費節減を図り、繰出しの縮小を図っている。
4 その他	地域資源を積極的に掘り起こし、地域の公共とともに担うパートナーとして地域住民やNPOとの協働を進め、経費を掛けずに成果を生み出す知恵と工夫の地域政策に取組むべく、発想・手法の転換を図る。

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

(単位：人、百万円)

課題	項目	実績					計画前5年度 実績	目標					計画合計	
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)		平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)		
	職員数	307	306	295	268	253		236	224	212	207	196		
	増減数	△ 6	△ 1	△ 11	△ 27	△ 15	△ 60	△ 17	△ 12	△ 12	△ 5	△ 11	△ 57	
	職員数のうち一般行政職員数	263	263	255	229	216		202	194	184	184	175		
	増減数	△ 5	0	△ 8	△ 26	△ 13	△ 52	△ 14	△ 8	△ 10	0	△ 9	△ 41	
	職員数のうち教育職員数	1	2	1	1	1		1	1	1	1	1		
	増減数	0	1	△ 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	職員数のうち警察職員数													
	増減数													
	職員数のうち消防職員数													
	増減数													
	職員数のうち技能労務職員数	43	41	39	38	36		33	29	27	22	20		
増減数	△ 1	△ 2	△ 2	△ 1	△ 2	△ 8	△ 3	△ 4	△ 2	△ 5	△ 2	△ 16		
実質公債費比率	—	—	—	18.9	22.0		22.8	22.9	22.0	21.2	20.4			
増減	—	—	—	皆増	3.1		0.8	0.1	△ 0.9	△ 0.8	△ 0.8			
地方債現在高	15,110	14,821	14,818	14,915	14,976	74,640	14,745	14,366	13,799	12,569	11,606			
増減	△ 322	△ 289	△ 3	97	61	△ 456	△ 231	△ 379	△ 567	△ 1,230	△ 963	△ 3,370		
1	人件費(退職手当を除く。)	2,343	2,275	2,243	2,110	1,868	10,839	1,774	1,664	1,543	1,422	1,366		
	改善額	155	223	255	388	630	1,651	94	204	325	446	502	1,571	
	行政管理経費(物件費+維持補修費)	1,288	1,163	1,087	922	953	5,413	998	976	957	939	930		
	改善額	△ 48	77	153	318	287	787	△ 45	△ 23	△ 4	14	23	△ 35	
3	繰出金の圧縮						0							
	改善額				9	15	24	5	7	7	7	7	33	
	補助金等の整理合理化													
	改善額					57	57							
	財産の売払い等						0							
	改善額					12	12							
	H19~21繰上償還に伴う利子削減分													
	改善額					0								
計画前5年間改善額 合計							2,531	改善額 合計					1,569	

(参考) 補償金免除額 21